『タブレット活用のルール』

資料A

令和３年７月　射水市教育委員会学校教育課

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、射水市では『タブレット活用のルール』を定めました。みんなでこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1　タブレットを使う目的

タブレットは、学校での授業や特別活動等や家庭での学習活動のために使うことが目的です。ゲームや学習に関係のない動画の閲覧など、学習活動に関わること以外に使ってはいけません。

2　使用場所と時間

原則として、学校や先生、家の人が許可した場所以外では使用してはいけません。

その際、紛失や盗難、落下による破損には十分に気を付けましょう。

3　学校・家庭で使用するとき

(1)　学校で使うときについて

①　学習以外では使用しません。

②　タブレットで作成した資料やインターネットから取り込んだデータは、学習活動で先生が許可したものだけを保存します。

③　タブレットで作成したデータ（写真や動画も含む）は、指定のサーバに保存し、本体にデータをため込まないようにしましょう。

④　タブレットを持ち出さないときは、充電保管庫にしまいます。

⑤　充電保管庫から取り出すときは、あわてず、ていねいに取り出しましょう。

(2)　家庭で使うときについて

①　先生からの許可がある場合のみ、タブレットを家庭へ持ち帰ることができます。

②　登下校中はカバンから出さないようにしましょう。

③　タブレットを使う時間帯を決め、寝る時刻の２時間前には、使用をやめましょう。

④　使う時間は家の人とよく話し合い、長い時間使わず、休憩をしながら使います。
３０分に一度は遠くを見るなど、時々目を休ませましょう。

⑤　学校の授業と同じ意識で、しっかりと勉強をする気持ちで使いましょう。

(3) 個人情報について

① タブレットを他人に貸したり、使わせたりしてはいけません。

② 他人のタブレットを無断で操作してはいけません。

③ 保存してある他人のデータを操作してはいけません。

④ 許可なく音声、画像、動画、ソフトウェアをダウンロード、アップロードしたりすることは禁止します。

⑤ 自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレス、写真など）は、インターネット上には絶対にあげてはいけません。

⑥ SNSには、相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを絶対に書き込んではいけません。

⑦ インターネットは正しく使えば学習を広めたり、生活を便利にしたりすることができますが、中には怪しいサイトや、個人情報を巧みに得ようとする悪徳なサイトもあります。学校はもちろん、家の人ともインターネットを使うときの約束をきちんと決めましょう。もし、危険だと思われるサイトに入ってしまったときには、すぐに電源を落とし、先生に知らせましょう。

(4) カメラでの撮影について

カメラで人を撮影したり、人の家や持ちものなどを撮影したりするときには、勝手に撮らず必ず許可を得るようにしましょう。

4 機器について

① 丁寧に扱いましょう。(投げない、落とさない、ぶつけない、強く押さえない)

② タブレットを持ったまま走ったり、画面を操作しながら歩いたりしません。

③ ストーブや日光のあたる熱い所には置きません。湿気の多い所で使いません。

④ 磁石を近づけません。

⑤ タブレットのデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色の設定は、勝手に変えません。

⑥ タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元に戻らないときや、破損、故障、紛失のときには、学校に連絡をしましょう。

⑦ 使い方が悪く破損、故障した場合、また、故意に紛失した場合は、弁償を求める場合があります。丁寧に扱うようにしましょう。

5 使用の制限について

「タブレット活用のルール」が守れないときは、タブレットの使用を禁止することがあります。

【保護者の皆様へ】

射水市教育委員会

資料B

「GIGA(ギガ)スクール構想」～児童生徒1人1台の学習専用端末は令和の学びの「スタンダード」～

射水市教育委員会では、国のGIGAスクール構想を受け、児童生徒一人一人に学習専用端末を貸与し、鉛筆やノートと並ぶ「新しい文房具」として、日常的に活用できるようにし、子供たちの学びを支え、能力を最大限引き出すためのツールとして、授業や家庭での学習に活用します。
目指す姿は、子どもたちが自ら考え、主体的に問題を解決できる力を育むためのツールとして、ICTを活用することです。
保護者の皆様にも活用に関しご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
※「GIGA」とは Global and Innovation Gateway for All（全ての人々のためのグローバルで革新的な世界への入口）

これまでの教育実践の蓄積 × **ICT** = **学習活動の一層充実**
自分の目標に合わせ、それぞれの学びをそれぞれのペースで個別に、ときにみんなで協力して学びます

文部科学省「GIGAスクール構想の実現へ」

「1人1台学習専用端末」ではない環境

一斉学習
・教師が大型モニターやプロジェクター等を用いて説明し、子どもたちの興味関心意欲を高めることはできる

個別学習
・全員が同時に同じ内容を学習する（一人一人の理解度等に応じた学びは困難）

協働学習
・意見を発表する子どもが限られる

「1人1台学習専用端末」の環境

学びの深化

・教師は授業中でも一人一人の反応を把握できる
⇒**子どもたち一人一人の反応を踏まえた、双方向型の一斉授業が可能に**

学びの転換

・各人が同時に別々の内容を学習
・個々人の学習履歴を記録
⇒**一人一人の教育的ニーズや、学習状況に応じた個別学習が可能**

・一人一人の考え方をお互いにリアルタイムで共有
・子ども同士で双方向の意見交換が可能に
⇒**各人考えを即時に共有し、多様な意見にも即時に触れられる**

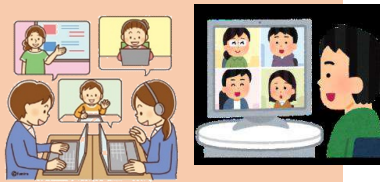

「学習専用端末」について

＜県内自治体で共同調達＞
ASUS「Chromebook CR11 Flip」

OS：Chrome OS
バッテリー：約 10.0 時間
画面サイズ：11.6 インチ
重さ：本体 約 1.44kg

高性能･高耐久の製品を採用

学習のイメージ　”すぐにでも”　”どの教科でも”　”誰でも”　使える

AI学習ドリルや学習アプリ、授業動画の活用により、自分の学習状況や進度に合った問題に取り組む。

音声入力機能やソフトを使って、感想文を作成したり、英語のスピーキング練習を行ったりする。

インターネットでの情報収集や、写真・動画による記録を行い、プレゼンテーション資料や作品の制作を行う。

病気や入院等、様々な事情によって通学が困難な場合であっても、学習に参加する機会や交流する機会をもつ。

9年間の体系的な指導

児童・生徒がICTを活用した学習の資質・能力を育成するため、9年間を見通し、発達段階に応じて指導していきます。

スキル・学習規律表
＋
情報モラル表
＋
プログラミング教育の系統表

学習専用端末では、学習ソフトウェアを使用します

※　ICTスキルレベルアップ表に従って、段階的に活用できるようにしていきます。

1 ミライシード(ベネッセコーポレーション)

ミライシード Benesse

オクリンク(学習支援ソフト)
- ●発表資料の作成・児童生徒のモニタリング
- ●協働制作・ノート提出・検索機能

ムーブノート(協働学習支援ソフト)
- ●みんなの広場(思考の可視化・5つの集計機能)
- ●学校間交流

ドリルパーク(個別学習ドリル)・カルテ
- ●個々に合ったレベル・ペースで学ぶことができる個別学習ドリル。正答率取組時間を確認できる

2 Google Workspace for Education

令和7年度更新

Google for Education

Classroom（クラスルーム）
- ●目的に応じたグループ（各学級、各教科、各委員会等）の中で、課題の投稿や返却 、教材や資料の共有、連絡事項の発信 等を一か所で行うことができるツール

Meet（ミート）
- ●離れた場所にいる教員等と児童・生徒をつなぎ、オンライン学習（ビデオ会議） ができます。臨時休業時における双方向型のオンライン学習を実施できます。

ドキュメント、スプレッドシート、スライド
- ●配布プリントやレポートの作成、データ整理とグラフ化、授業スライドや表資料を作成できます。
- ●リアルタイムにて複数人による同時編集が可能であり、協働的な学びを行うことができます。

フォーム
- ●インターネット上でアンケートや投票などが行えるツールです。回答を回収すると、自動的に集計される機能を搭載
- ●授業の理解度確認のためのアンケート、欠席確認、授業後アンケートなどで使用できます。

3 心の健康観察アプリ

令和7年度更新

- ●児童生徒の心や体調の変化を記録し、自身の今の状況を振り返る事ができます。
- ●困ったことや悩み事を先生に相談することができます。

学習専用端末導入についてのＱ＆Ａ

家に端末を持ち帰ってきて、何をするのですか？

御家庭への持ち帰りは、子どもたちが端末をノートや鉛筆と同じ「学び」の一つの ツールとして使いこなすための一貫した取り組みです。
AIデジタルドリルを個々に合ったレベルやペースで宿題となることがあります。
長期休業期間等の際には、家庭からオンライン会議で学習したり、「情報活用能力」を育むための課題(レポートやプレゼンの作成、調べ学習など)をしたり、オンライン朝の会やオンライン学級活動等に取り組んだりすることを想定しています。

セキュリティ設定はどうなっていますか。

端末への指定外のアプリケーションの導入の禁止、学習に関係のない有害サイト等の視聴制限、コンピュータウイルスに感染する危険性のあるサイトの感知と接続制限、外部からの不正侵入対策や悪意あるサイトへの誘導に対するアクセス制限などを行い，セキュリティを確保しています。
また、児童や生徒の学習状況を確認し、個別最適な学びを実現するためや、安全を考え、インターネット上でトラブルに巻き込まれた際に利用状況を確認するため、端末のデータや操作履歴等のログを収集します。

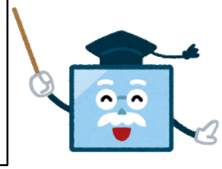

端末を家庭で充電することはありますか。

基本的な操作の指導後には端末を持ち帰り、家庭での学習にも活用することを想定しています。充電コードをあわせて貸与しますので、家庭での充電にご協力をお願いします。

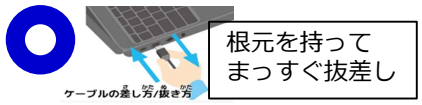

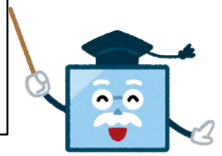

家庭で使用した場合のWi-Fiなどの通信料は誰が負担するのですか。

御家庭での負担となりますのでご理解の程、よろしくお願いいたします。なお、インターネット環境がないご家庭には、モバイルＷｉ－Ｆｉルーターを貸し出し、家庭学習等で活用できるよう対応を行います。（ただし、各家庭で、任意の通信事業者と通信契約を結び、通信料をお支払いしていただく必要がありますのでご了承ください。）なお、インターネット環境がない場合は、各学校の実情に応じて、学校のインターネット環境を利用いただく事が可能です。

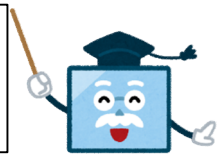

家庭でＷｉ－Ｆｉ環境を用意することが難しい場合どうしたよいのですか。

インターネットを使った学習や課題の提出をデータで行う場合、Ｗｉ－Ｆｉ環境がない家庭の児童生徒については、学校に来てインターネットを使った学習を行うなど、代わりの方法で対応できるよう、各学校で検討することにしています。
近年、各通信事業者から比較的安価な通信契約プランも出ていますので、学習のための家庭通信環境の用意をご検討いただきますよう、ご協力お願いいたします。

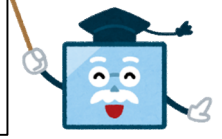

端末が故障・紛失した場合どうしたらよいのですか。修理費は誰が負担するのですか。

端末を破損・紛失した場合は学校にお申し出ください。射水市からの貸与となりますので、大切に扱うようお子様へ声掛けをお願いします。修理費は、基本的に射水市教育委員会が負担します。ただし、悪質な行為等の理由による破損・紛失の場合は、家庭に費用を求めることがあります。

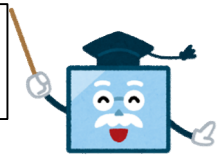

保護者の皆様の御協力をお願いいたします。